

# 小郡市新体育館建設基本計画 改定版

令和5年 3月

小 郡 市  
小郡市教育委員会



# 目 次

<b>1. 計画の改定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1.1 計画改定の趣旨 .....	1
1.2 これまでの経過 .....	1
1.3 計画策定のながれ .....	2
<b>2. 建設地について</b> .....	<b>3</b>
2.1 建設地の考え方 .....	3
2.2 建設地の諸元整理 .....	4
<b>3. 小郡市体育館の現状と課題</b> .....	<b>5</b>
3.1 市内の関連施設について .....	5
3.2 現在の小郡市体育館について .....	7
3.3 体育館等の現状課題 .....	9
3.4 新体育館整備に向けた課題の整理 .....	10
<b>4. 新体育館の整備方針について</b> .....	<b>12</b>
4.1 新体育館の基本コンセプトについて .....	12
4.2 整備方針 .....	14
4.3 導入施設と施設規模 .....	17
4.4 施設配置イメージ（案） .....	24
4.5 防災機能について .....	27
4.6 施設整備において配慮すべき事項 .....	28
<b>5. 概算事業費及び財源について</b> .....	<b>30</b>
5.1 概算事業費について .....	30
5.2 財源に関する考え方 .....	30
5.3 事業の具体化に関する考え方 .....	31
<b>6. 計画期間</b> .....	<b>32</b>
<b>資料編</b> .....	<b>33</b>
資料 1 アンケート及びヒアリング結果について（小郡市新体育館建設基本計画より引用） .....	34
資料 2 現体育館で開催された大会実績 .....	42
資料 3 活用予定財源の概要 .....	43
資料 4 建設後の管理運営について .....	44

## 1. 計画の改定にあたって

### 1.1 計画改定の趣旨

本市では、基本コンセプト「スポーツを通じて市民の健康づくりと交流を支える体育館」を掲げ、新体育館の整備方針等の検討を行い、平成 29 年 3 月に小郡市新体育館建設基本計画（以下、「現行計画」という。）を策定しました。

その後、小郡市新総合体育館建設実施プラン検討委員会を設置し、現行計画についてさらに検討を重ねてきました。その結果、「市民が活動の主体となる新体育館の建設」を全体コンセプトとし、それに見合う施設規模に見直すことで整備コストを縮減していくことや、多目的な活用ができるように、防災機能を備えた施設として整備していくこと等の整備方針について協議を行ってまいりました。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会情勢の変化への対応、近年、毎年のように水害を経験していることから、市民の安全を守る防災・減災対策への対応が必要とされ、新体育館に求められる機能も変化してきています。

こうした社会情勢の変化や本市の現状を踏まえ、現行計画の改定を行いました。

### 1.2 これまでの経過

現在利用されている、小郡市体育館（以下、「現体育館」という。）及び小郡市勤労青少年体育センター（以下、「武道場」という。）、小郡市弓道場（以下、「弓道場」という。）は本市の屋内スポーツ施設の拠点として、多くの市民や関係団体から利用されてきた施設です。

現体育館は、昭和 49 年に児童体育館として供用を開始し、今年で 48 年目となります。平成 25 年度に耐震工事を実施しましたが、施設及び設備の老朽化が進んでおり、各競技の公式競技規格にも対応しきれっていません。多様化した利用者のニーズや社会環境の変化に現状の施設で対応することが困難な状況となっています。

また、上位・関連計画における、現体育館の記載内容は、下表の通りです。

表1-1 上位・関連計画における体育館の記載内容

上位・関連計画	策定年月	記載内容
第 6 次小郡市総合振興計画	令和 5 年 3 月	基本政策「未来社会につなぐ人づくり」を推進する重点施策として、「スポーツ環境の整備・充実」を明記。 ・老朽化の進行かつ小規模であるため、現在のスポーツニーズに対応できる新総合体育館の整備が必要。 ・災害時に多目的防災拠点として活用することを想定。
小郡市人口ビジョン・第 2 期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)	令和 4 年 3 月改訂	基本目標「小郡市への新しい人の流れをつくる」を推進する施策として、「スポーツ環境の整備・充実」を明記。 ・市民が安全にスポーツを行える環境整備を行うため、総合体育館の建設を推進。
小郡市地域防災計画	令和 4 年 5 月	「調達食料の集積場所」、「物資集積の拠点場所」、「広域避難場所(駐車場)」、「遺体収容所」として位置付け
小郡市スポーツ推進基本計画	令和 2 年 8 月中間見直し	「スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実」を推進する施策として、「屋内スポーツ施設の再整備」を明記。 ・施設の整備・維持に努めると共に、市民や利用団体のニーズに即した施設となるよう、新総合体育館の整備を推進。
小郡市公共施設等総合管理計画	令和 4 年 3 月見直し	スポーツ施設に関する基本方針として、「小郡市新体育館の建設に向けた取り組みを実施」を明記。

### 1.3 計画策定のながれ

現行計画は、市内のスポーツ競技関係団体、社会福祉関係団体、公募市民の代表、学識経験者、行政関係者により構成される「小郡市新体育館基本計画策定委員会」において、それぞれの立場からの意見を踏まえて検討し計画を策定しました。また、多くの競技や競技者ニーズに対応した施設とするため、競技団体などへのヒアリングを実施しました。

計画の改定にあたっては、「小郡市新体育館建設基本計画改定委員会」を設置し、新体育館整備に関する基本計画を改定しました。

表1-2 計画策定及び改定について

日程	概 容
平成 27 年度	・小郡市新体育館建設検討委員会の設置
平成 28 年度	・小郡市新体育館基本計画策定委員会の設置
平成 29 年 3 月	・「小郡市新体育館建設基本計画」の策定
平成 29 年 11 月	・小郡市新総合体育館建設実施プラン検討委員会の設置
平成 30 年 10 月	・小郡市新総合体育館建設実施プラン検討委員会(中間報告)
令和 5 年 2 月	・小郡市新体育館建設基本計画改定委員会の設置
令和 5 年 3 月	・「小郡市新体育館建設基本計画(改定版)」の策定

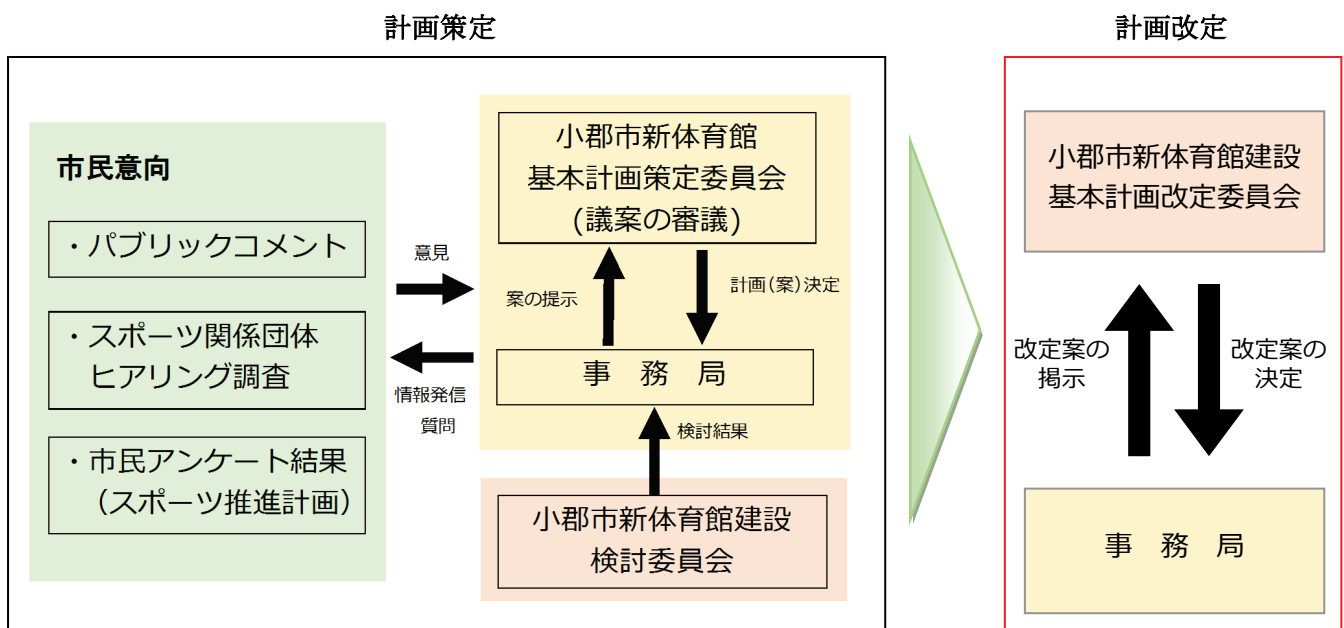


図 1-1 計画策定及び改定のながれ

## 2. 建設地について

### 2.1 建設地の考え方

新体育館の建設地については、現行計画における建設候補地の検討にて、5つの候補地から検討することとしていました。

現行計画を改めて検証した結果、下記の主な特色を踏まえて「現地建替え」が最適と判断しました。

なお、既存の体育館については、建設工事期間中においても利用できるように努め、アリーナ棟建設後に解体することとします。

#### ▼建設地の主な特色

- ・国道500号、県道88号線（通称：七夕通り）等主要な幹線道路の沿線に位置していること。
- ・西日本鉄道小郡駅、甘木鉄道大板井駅に近接しており、公共交通機関での来訪が可能なこと。特に甘木鉄道大板井駅に隣接しており、西日本旅客鉄道（JR）利用者の来訪が容易となること。
- ・既存インフラ※（上下水道）の活用が可能なこと。
- ・各種公的機関（市庁舎、消防署、警察署等）に近接しており、災害時の拠点として有効活用が可能なこと。
- ・生涯学習センターや文化会館等の文化拠点に近接しており、スポーツだけではなく、文化イベントの開催が可能なこと。



図 2-1 建設地位置図

※インフラ…社会や生活の基盤となる施設や仕組で、具体的には、電力、水道、道路、通信網などをいう。  
（インフラストラクチャーの略）

### 2.2 建設地の諸元整理

新体育館の建設地（現：小郡市体育館敷地）は、西鉄小郡駅から徒歩 10 分、甘木鉄道大板井駅から徒歩 3 分、高速道路（筑後小郡インターチェンジや鳥栖インターチェンジ）や主要幹線道路からアクセスが良い場所に立地しています。

建設地周辺エリアには、市庁舎、生涯学習センター、文化会館等の公共施設が集積しており、市内外から多くの方が訪れる地域となっています。

また、本敷地は、第一種住居地域に指定されており、大規模な施設（3,000 m<sup>2</sup>以上）の建設が制限されています。そのため、令和 5 年～7 年度に予定している基本設計・実施設計に合わせて、新体育館の規模・仕様等に適した用途地域への変更に向けて福岡県や本市都市計画課等の関係機関との協議を進めていきます。

所在地	福岡県小郡市大板井 279 番地-1	
敷地面積	9,499 m <sup>2</sup>	
土地所有者	小郡市	
用途地域	第一種住居地域	
建ぺい率	60%	
容積率	200%	
防火地域・高度地区	なし	
高さ規制	なし	
斜線制限	道路斜線制限	1.25/1
	隣地斜線制限	20m + 1.25/1
日影規制	日影時間 5h-3h-4m	
地区計画	なし	
建築協定	なし	



図 2-2 建設地の敷地条件とアクセス

用途地域を「準住居地域」または「近隣商業地域」に用途変更した場合、敷地条件の変更点は下表の通りです。

表 2-1 用途変更で想定される敷地条件

		第一種住居地域		
		準住居地域に変更した場合	近隣商業地域に変更した場合	
用途地域	準住居地域	用途地域	近隣商業地域	
建ぺい率	60%	建ぺい率	80%	
容積率	200%	容積率	200%	
斜線制限	道路斜線制限	1.25/1	道路斜線制限	1.5/1
	隣地斜線制限	20m + 1.25/1		隣地斜線制限



### 3. 小郡市体育館の現状と課題

#### 3.1 市内の関連施設について

現在市内には、体育館を中心に屋内の体育施設が以下のように分布しています。また、市内の小中学校の体育館と運動場は、平日の夜間や休日に開放されており、地域のスポーツ・レクリエーション※団体の活動拠点となっています。

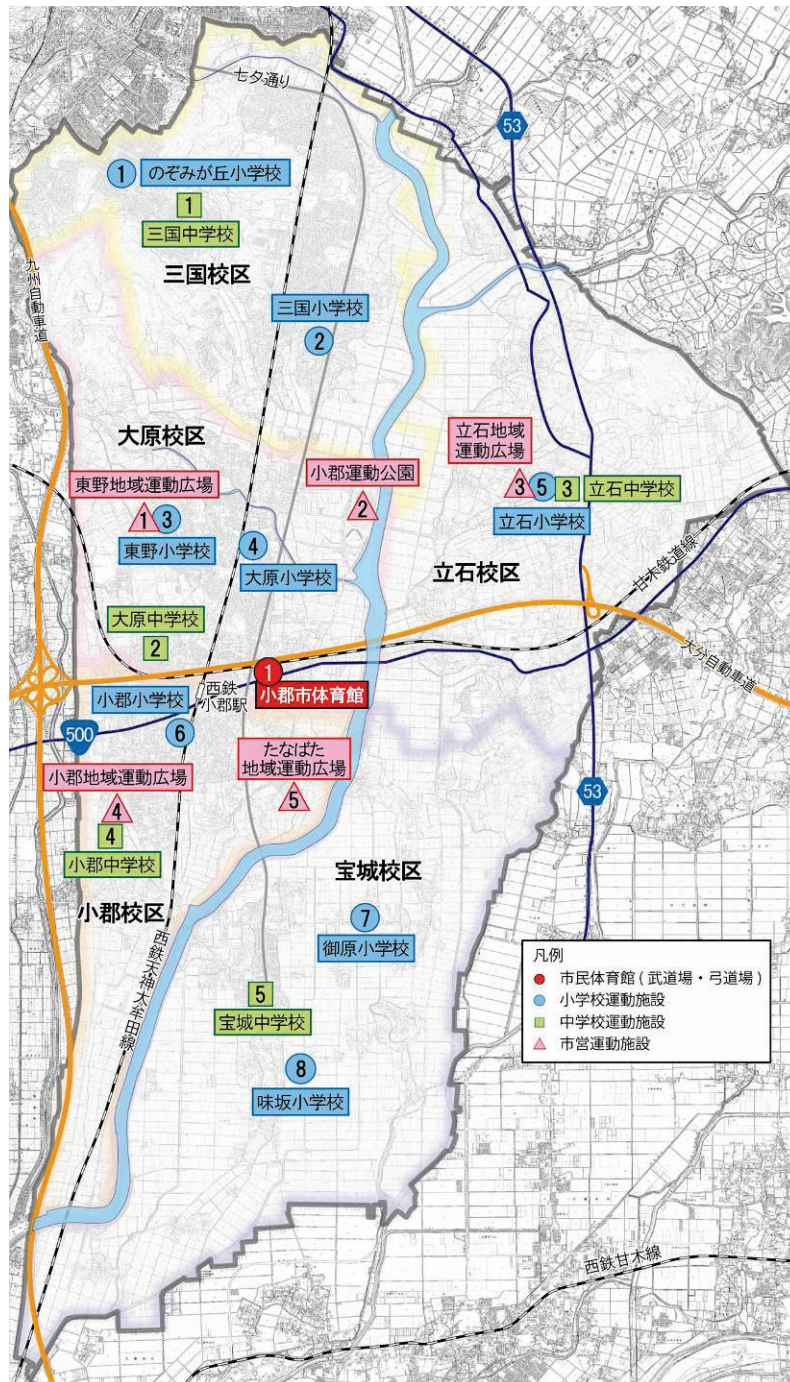


図 3-1 小郡市内のスポーツ関連施設

※レクリエーション…生活の中にゆとりと楽しみを創造するような活動をいう。



表 3-1 市内スポーツ施設一覧

番号	施設名称	建設年次	築年数	施設機能
1	小郡市体育館	昭和 49 年	48	バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面 バドミントン 6 面、トイレ、シャワー、その他諸室
	武道場	昭和 50 年	47	柔道場 1 面 剣道場 1 面
	小郡市弓道場	昭和 51 年	46	近的:5 人立ち(非公式) 屋外に遠的場あり
1	東野地域運動広場	平成 4 年	30	グラウンドゴルフ、ソフトボール、軟式野球、 サッカーの利用が可能、トイレ
2	小郡運動公園	平成 6 年	28	陸上競技場 1 施設(第2種公認競技場) 野球場 1 施設 テニスコート 8 面(人工芝)+練習用コート半面 多目的広場(ソフトボール 2 面) トイレ、シャワー
3	立石地域運動広場	平成 6 年	28	グラウンドゴルフ、ソフトボール、軟式野球の利 用が可能、トイレ
4	小郡地域運動広場	昭和 59 年	38	ソフトボール、軟式野球、軟式テニス、硬式テニ スの利用が可能、トイレ
5	たなばた地域運動広場	平成 6 年	28	グラウンドゴルフ、ソフトボール、軟式野球、サ ッカーの利用が可能、トイレ
1	のぞみが丘小学校	屋外運動場、体育館		
2	三国小学校			
3	東野小学校			
4	大原小学校			
5	立石小学校			
6	小郡小学校			
7	御原小学校			
8	味坂小学校			
1	三国中学校			
2	大原中学校			
3	立石中学校			
4	小郡中学校			
5	宝城中学校			

3.2 現在の小郡市体育館について

3.2.1 施設概要

▶ 小郡市体育館

昭和 49 年に建設された 2 階建ての施設です。鉄筋コンクリート (RC) 構造で、建築面積は、2,499 m<sup>2</sup> です。平成 25 年に耐震工事を実施していますが、体育館の床も部分補修を繰り返しており、施設全体として老朽化が進んでいます。児童体育館として整備されているため、会議室等の諸室は、現在も文化活動に利用されています。

表 3-2 体育館の施設規模

階	諸室名	備考
1 階	体育室	面積:1,184 m <sup>2</sup> バレーボールコート 2 面 バスケットボールコート 2 面 バドミントンコート 6 面
	更衣室	シャワー、男女各 1 室
	事務室	面積:78 m <sup>2</sup>
	管理人室	-
	体育協会事務局	面積:30 m <sup>2</sup>
2 階	会議室	面積:157 m <sup>2</sup>
	視聴覚室	面積:97 m <sup>2</sup>
	和室	面積:82 m <sup>2</sup>
	学習室	面積:40 m <sup>2</sup>
延床面積		3,466.70 m <sup>2</sup>



図 3-2 体育館入口正面

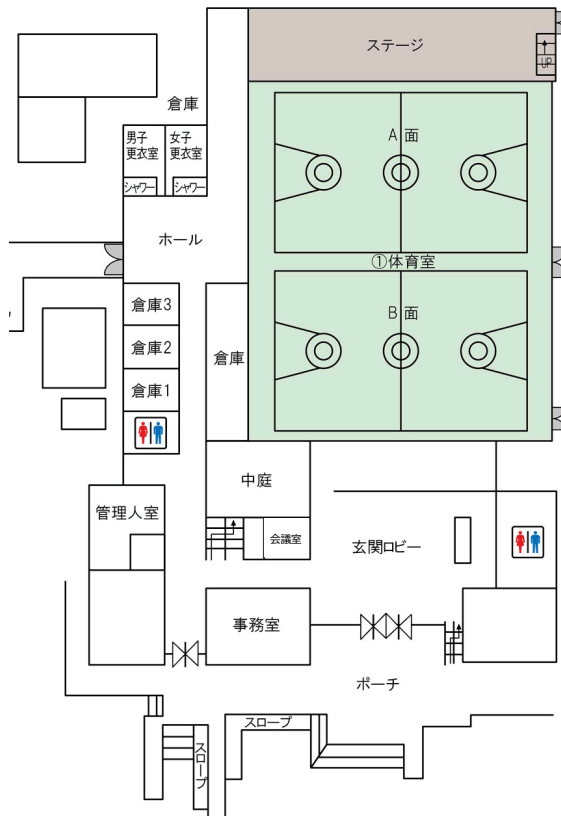


図 3-3 体育館東面



図 3-4 体育館アリーナ床面

1階平面図



2階平面図

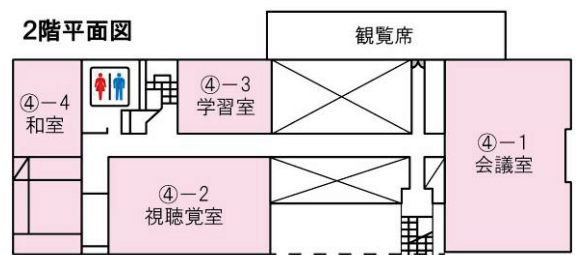


図 3-5 体育館現況平面図

▶ 武道場（小郡市勤労青少年体育センター）

昭和 50 年に建設され武道場（柔道場、剣道場）、卓球場で構成されています。構造は、鉄筋コンクリート (RC) 造です。

柔道場と剣道場は、各 1 面の競技スペースが確保されています。（入口奥：畳、手前：板張り）

出入口は、剣道場側（板張側）に設置されているため、剣道場を横切らなければ柔道場に行けない構造となっています。また、現在設置されている卓球場（卓球台 3 台常設）は、建設当時トレーニング室として整備された空間を活用しています。

表 3-3 武道場の施設規模

階	諸室名	備考
1 階	武道場・卓球場	建築面積:523.62 m <sup>2</sup> 剣道:1 面、柔道:1 面、卓球:3 面
延床面積		523.62 m <sup>2</sup>



図 3-6 武道場入口全景



図 3-7 武道場室内の現況

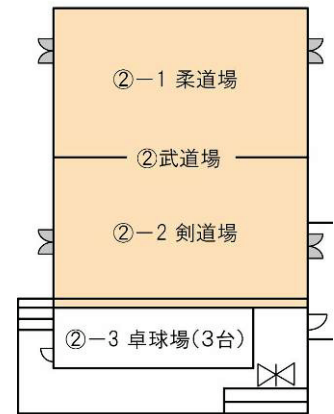


図 3-8 武道場現況平面図

▶ 弓道場

昭和 51 年に建設され、射場と的場で構成されています。射場に併設して選手控室が設置されています。構造は、木造と鉄骨造です。甘木鉄道の高架事業により当初施設より減築されています。

現在の施設は、5 人立ち（非公式）として利用しているものの、公式用の間隔が確保できていません。近接して屋外に遠的場がありますが、屋外のため雨天時には練習ができません。

表 3-4 弓道場の施設規模

階	諸室名	備考
1 階	弓道場	建築面積:87.015 m <sup>2</sup> 弓道:近的⇒5 人立ち(非公式) 的までの距離:28m 遠的⇒1 人用(屋外) 的までの距離:60m
延床面積		87.015 m <sup>2</sup>



図 3-9 射場外観



図 3-10 的場



図 3-11 弓道場全景

### 3.2.2 利用状況

現体育館は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度以降を除くと約9.3万人/年が利用しています。令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響により一時閉鎖していたことで約6.7万人/年に減少しています。しかし、令和元年度は近年で最も多い、約10万人/年が利用しており、今後も一定数の利用者が見込めます。体育館は、各種大会、サークル活動、チーム練習等に今後も利用されていくことが考えられ、その利用ニーズは非常に高い状況です。

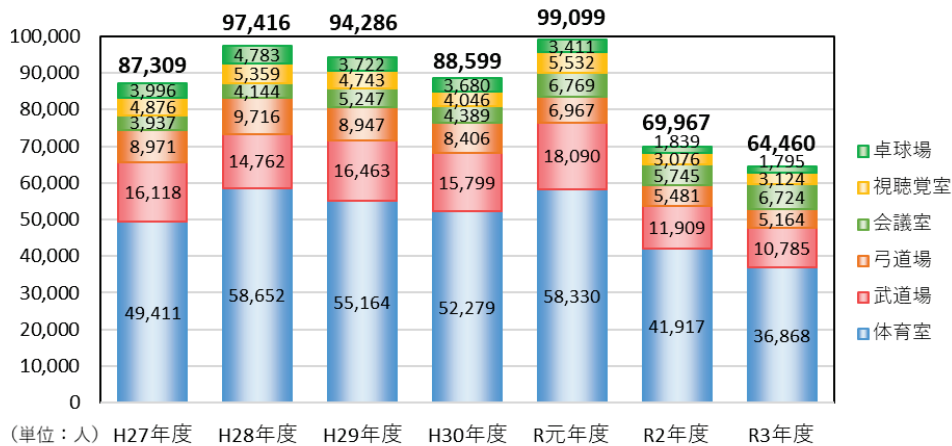


図 3-12 小郡市体育館の年間利用者数推移

### 3.3 体育館等の現状課題

各施設の利用上の課題を整理すると以下の通りです。

#### <小郡市体育館>

体育館は、児童体育館として整備されており、竣工から48年経過していることから、現在の各競技公式規格に対応した競技空間が十分に確保できていません。また、多様化した利用者ニーズに十分対応できておらず、機能の充実も図れていません。

体育室の天井の高さが不足している（バレーボール）、狭小である（適切なコート配置ができない）、空調設備がない、トレーニングルームがない、観覧席がない、小グループで利用できる諸室がない等が具体的な課題として挙げられます。

また、建物の壁面には多くのクラックや漏水跡が見られ、樋や設備配管の劣化も進行しています。給排水設備、電気設備等も更新されておらず劣化が進んでいます。体育室の床面は剥離や浮き上がりなどにより、補修を繰り返して利用している状況です。

施設全体としては、バリアフリーへの対応も十分とはいえず、体育館内の通路も狭く段差があり、車いす利用者には不便な状況にあります。

#### <武道場>

武道場は、雨漏り、漏水による壁材の変色、躯体のクラックなどが見られ、施設全体として老朽化が進んでいます。出入口にはスロープがなく階段のみでバリアフリーへの対応ができていません。

#### <弓道場>

弓道場は、外壁のクラックや的場屋根（鉄骨部分）に錆びが見られます。また、甘木鉄道の高架建設に伴い弓道場の一部が減築されており、正式な競技スペース（5人立ち）が確保できていません。

遠的場は、屋外に設けているため、雨天時利用ができない環境となっています。

出入口には武道場と同様にスロープがなく、バリアフリーへの対応ができていません。



3.4 新体育館整備に向けた課題の整理

市民ニーズや体育館等施設の課題を踏まえて、新たに整備する施設を考える上で、考慮すべき基本条件を以下に整理しました。

なお、ここで示す基本条件は、今後検討を行う、「新体育館の基本コンセプト」や「施設整備計画」と整合を図っていきます。

表 3-5 現状施設の課題と施設づくりにおける基本条件

区分	諸室名	現状・課題	施設づくりにおける基本条件
体育施設部門	メインアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積が狭くコートの間隔や天井高さの不足により公式な試合ができない</li> <li>・観覧席がない</li> <li>・競技フロア(床面)の老朽化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各競技の大会規模に対応した競技面数・台数、天井高の確保</li> <li>・観客、選手共に快適に競技を観戦できる観覧席の確保</li> </ul>
	サブアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技空間の不足(大会時のアップ会場)</li> <li>・サブアリーナが未設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サブアリーナの確保</li> </ul>
	健康・体力相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアロビクス、エクササイズ、ヨガ、ニュースポーツ※等に対する需要があるが行える諸室がない</li> <li>・大会時、更衣室となるような空間がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・体力相談室の確保</li> <li>・可動式のパーテーション等、用途によって使い方を変更できる空間の検討</li> </ul>
	トレーニングルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェイトトレーニングに対する需要はあるが設備がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニングルームの確保</li> </ul>
	卓球場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設当時トレーニングルーム室として整備された空間を使用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卓球場の確保</li> </ul>
	武道場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技スペース以外の十分な余裕スペースがない</li> <li>・利用者の動線が分離されていない(出入口が1つ)</li> <li>・床、畳の老朽化</li> <li>・武道場としての床の機能を満たしていない</li> <li>・練習中指導者の声が聞き取りづらい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公式規格に対応したスペースの確保</li> <li>・出入口を分け、畳、床フロアを分けることにより動線対策をする</li> <li>・床等にクッション性のある競技用の材料を選択</li> </ul>
	弓道場 アーチェリー場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会利用ができない</li> <li>・審判、来賓、観覧席が確保できない</li> <li>・アーチェリーの練習場所がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公式規格に対応したスペースの確保</li> <li>・審判、来賓、観覧席の確保</li> <li>・アーチェリー場の確保</li> </ul>

※ニュースポーツ…レクリエーションの一環としてスポーツを気軽に楽しむことを目的に生まれたスポーツの総称をいう。(ニュー・コンセプチュアル・スポーツの略)



表 3-6 現状施設の課題と施設づくりにおける基本条件-2

区分	諸室名	現状・課題	施設づくりにおける基本条件
会議室等諸室部門	会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化活動で利用する諸室がある</li> <li>・ミーティングルーム等の必要諸室が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティングルーム、運営室等を追加</li> </ul>
	キッズコーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな子どもが遊べる空間がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズコーナーの確保</li> </ul>
競技附帯施設部門	更衣室 シャワー室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の老朽化</li> <li>・各部屋へのアクセスが悪い</li> <li>・狭く、利用しづらい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに配慮した施設を整備</li> <li>・利用しやすい配置、動線の確保</li> </ul>
	トイレ 授乳室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部屋へのアクセスが悪い</li> <li>・多目的トイレ、授乳室がない</li> </ul>	
	放送室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用しやすい配置、動線の確保</li> </ul>
	器具庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状：65 m<sup>2</sup>程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナ面積に対応した適切規模を確保</li> </ul>
管理施設部門	談話・休憩 交流スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スペースが狭く、大人数では使いにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・談話、休憩、交流スペースの確保</li> </ul>
	スポーツ 情報コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報コーナーの未設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ情報コーナーの設置</li> </ul>
	事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状：80 m<sup>2</sup>程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と同等規模の確保</li> </ul>
駐車場		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 150 台程度</li> <li>・大会時の駐車場不足</li> <li>・大会時に周辺施設に迷惑をかけている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定する大会規模に応じた駐車場台数の確保</li> </ul>
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技用の備品の老朽化</li> <li>・空調設備がない</li> <li>・照明、放送設備が老朽化</li> <li>・自家(非常用)発電設備がない</li> <li>・防災拠点機能は考慮されていない</li> <li>・大型機材、物資搬入口がない</li> <li>・その他必要備品の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な競技用備品の導入</li> <li>・競技規格に合った環境の改善(空調、照明、放送)</li> <li>・非常用発電設備の設置</li> <li>・多目的な防災機能を持った施設整備</li> <li>・大型機材、物資搬入口の設置</li> <li>・必要備品の導入</li> </ul>

## 4. 新体育館の整備方針について

### 4.1 新体育館の基本コンセプトについて

新体育館の基本コンセプトは、上位計画である「小郡市スポーツ推進基本計画」の基本理念に基づき設定します。

#### 4.1.1 小郡市スポーツ推進基本計画の基本理念

小郡市スポーツ推進基本計画における基本理念は、以下のように定められています。

「小郡市スポーツ推進基本計画で示されている基本理念」

# くらしと密着したスポーツのまち おごおり

暮らしと密着したスポーツを通して健康の増進や人と人のつながりを創出し、市民全体が豊かな生活を送ることが可能なまちを将来像として、小郡市のスポーツを推進するものとしています。

その中で、以下の3つの基本方針が示されています。

- ライフステージ※に応じたスポーツ・レクリエーション機会の充実
- スポーツを支え、生かす仕組みの充実
- スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実

本基本計画は、基本方針の「スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実」における屋内スポーツ施設の再整備を行うための計画です。

※ライフステージ…人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などと分けた、それぞれの段階をいう。

#### 4.1.2 新体育館の基本コンセプト

小郡市スポーツ推進基本計画における基本理念や基本方針と整合を図り、新体育館の基本コンセプトを以下に示します。

##### 新体育館の基本コンセプト

### 「市民が活動の主体となる体育館」

#### 市民の健康増進や体力づくりができる

- ☞市民の健康増進、体力づくりやレクリエーション等を目的として小郡市の屋内スポーツの中心拠点を目指します。
- ☞いつでも、だれでも、気軽に利用できる施設を目指します。

#### 日頃の練習成果を発揮する競技大会が開催できる

- ☞日頃の練習成果を発揮する場として、市内大会や周辺自治体と連携した大会を開催し、多くの方がスポーツによる交流の場として活用できるスポーツ施設を目指します。

#### スポーツだけでなくイベントなどを通じた交流ができる

- ☞スポーツ情報の発信拠点、競技者の交流拠点を目指します。
- ☞観光や地域のイベントができる交流の場としての利用も目指します。

#### 使い勝手が良く、多くの方が多様な使い方ができる

- ☞利用者が多くの利用機会を得られるようにするため、少人数での利用も想定した諸室構成とします。
- ☞施設を利用する上で「使いたい、使いやすい」と思われる環境づくりを目指します。
- ☞ユニバーサルデザインの観点に基づき、全ての人々が利用しやすいスポーツ環境整備を目指します。

#### 災害時における防災拠点として利用できる

- ☞全国的に大規模自然災害が頻発していることを踏まえ、災害時の避難所など、多目的な防災機能が発揮できる拠点施設とします。

## 4.2 整備方針

基本コンセプトに基づき、5つの整備方針を示します。

### 整備方針1：日常のスポーツ活動を支援する施設づくり

小郡市の屋内スポーツの拠点として、日々の健康増進や生きがいづくりのための施設を目指します。

レクリエーション・スポーツやニュースポーツなどに対応した施設とし、市民が気軽に立ち寄り運動できる施設を目指します。

市民ニーズの高いトレーニングルーム、少人数でもヨガやエアロビクスなどができる空間づくりを目指します。

#### 【想定される主な機能・設備等】

- ▶多くの利用者が使用できるように、アリーナやスタジオなどは防球ネットやパーティションにより小規模に効率よく分割して使用できるよう配慮
- ▶多目的トイレや授乳室、キッズコーナーなどの設置
- ▶トレーニング、ヨガ、エアロビクス、ストレッチ教室を開催し、個人で参加してスポーツを楽しめるトレーニングルーム、多目的スタジオの設置
- ▶多様なスポーツが体験できるよう、様々な競技に対応した備品をそろえる

### 整備方針2：身近なスポーツ大会が開催できる施設づくり

日頃の練習の成果を発揮でき、市や地域の大会がスムーズに開催できるスペースを確保し、競技者、大会運営者ともに利用しやすい施設づくりを目指します。

ユニバーサルデザインの観点より、誰もが使いやすい施設づくりを目指します。

その中で、障がい者スポーツにも配慮し、多様な使い方ができる拠点施設を目指します。

また、競技大会時のアップスペースとしてのサブアリーナや2階観覧席にウォーキングコース等を設けます。

#### 【想定される主な機能・設備等】

- ▶一定規模の大会（試合規模に対応した競技面数を確保）、チームメイトが安全に観戦し応援できるフリースペースを確保したメインアリーナの設置
- ▶ウォーミングアップができるウォーキングコースやサブアリーナの設置
- ▶誰もが使いやすく、車いすでも移動しやすい空間づくりをし、障がい者スポーツに配慮した施設の整備
- ▶大会運営に必要な諸室の確保（医務室、運営室、控室、更衣室、放送室等）



図 4-1 スポーツイベントイメージ



図 4-2 スポーツ大会イメージ

### 整備方針3：スポーツによる交流やイベントの拠点としての施設づくり

地域のスポーツ団体の拠点施設として利用できるように、会議や研修が行えるスペースの充実を目指します。

地域のスポーツ関連情報の発信拠点となるよう、サークル活動や地域のスポーツ大会等の情報がいち早く得られるようにし、スポーツを楽しむ市民が交流できる施設づくりを目指します。

また観光イベントや地域のイベントができる、様々な交流の場としても利用できる施設づくりも目指します。

特に、エントランスホールは、開館時に自由に使えるようにし、様々な目的をもった多様な人が集まり、スポーツやイベント等を通じた交流や仲間づくりができる施設を目指します。

#### 【想定される主な機能・設備等】

- ➡ 談話や仲間づくり、交流が促進されるロビー、エントランスホール
- ➡ スポーツ関連や地域活動等の情報発信の場となるエントランス空間づくり
- ➡ 観光イベントや地域のイベント等の利用でも使いやすい空間づくり

### 整備方針4：競技者にも環境にも優しい施設づくり

建設及び管理運営の効率化を図るため、施設の複合化・集約化（体育館・武道場・弓道場）を目指します。

競技者の競技力向上や競技環境を整えるために、空調設備の導入を目指します。

その中で、エコの観点から、太陽光パネルによる自然エネルギーの活用等、自然環境に配慮した自然に優しい施設づくりを目指します。

施設を持続的に効率良く運営することを考慮すると、メンテナンスのしやすさへの配慮、ランニングコスト\*の低減により施設のライフサイクルコスト\*が最適化される施設づくりを目指します。

#### 【想定される主な機能・設備等】

- ➡ 快適な競技環境を確保するための空調設備の設置
- ➡ メンテナンスが容易な施設
- ➡ 自然エネルギーの活用など環境に配慮した施設



図 4-3 かるがも教室

※ランニングコスト…建物や設備を整備し、利用を開始して廃止するまでに必要な維持管理費用の総称をいう。

※ライフサイクルコスト…建物や設備の企画設計から維持管理、廃止するまでに必要な費用の総額をいう。



## 整備方針5：災害時における防災拠点としての施設づくり

全国的に大規模自然災害が頻発していることを踏まえ、多目的な防災機能が発揮できる拠点整備を目指します。

今後、自然災害が発生した場合に防災拠点施設として活用できるように、耐震構造と浸水想定水深に耐えうる構造による災害に強い施設整備を目指します。

また、大空間を有する特徴を活かした避難所や食料・支援物資の集積場所としての機能、市庁舎の被災に伴う代替災害対策本部としての機能、生活に必要な食料・飲料水や避難所運営に必要な資機材を備蓄する機能、広域からの応援組織の受入れ機能等を確保することで、災害時において市民の安全安心に寄与する施設づくりを目指します。

なお、一般の避難所に加え、体育館の一画や会議室等の別室を要配慮者用の避難スペースとして活用できる施設を目指します。

### 【想定される主な機能・設備等】

- ➡耐震構造
- ➡物資集配拠点機能、避難所機能、備蓄機能

### 4.3 導入施設と施設規模

#### 4.3.1 導入施設・機能

4.2 整備方針を踏まえ、新体育館への導入施設・機能を以下のように設定します。なお、施設機能設定と整備方針の関係性は図 4-4 に示すとおりです。

##### 【体育施設部門】

###### ▶ メインアリーナ

各種大会に対応できる競技スペースが確保されたものとし、小郡市の屋内体育施設の拠点としてふさわしい施設となるような規模とします。また、日常の練習で多くの市民が使える空間とします。

###### ▶ 観覧席・ウォーキングコース

現状の施設にはない、競技を見る、応援するための観覧席を設置することで、競技を見てスポーツに関心を持ち、スポーツへのきっかけ作りができる空間とします。

雨天時でも気兼ねなくウォーキングできる健康促進の空間とします。

###### ▶ 武道場

日々の練習に必要な競技スペースを確保し、武道に集中して打ち込める環境を確保した道場とします。

###### ▶ 弓道場・アーチェリー場

安心、安全に競技ができ、公式規格（近的）の競技スペースが確保された施設とします。

##### 【共用施設部門】

###### ▶ 多目的ホール

日常の練習では使い勝手が良く、メインアリーナで大会がある時は市民利用の場として、大会時のアップ場・練習場、競技会場として利用できる空間とします。

また地域利用の場として、地域イベントや講演などのスポーツ活動以外の様々な活動を通じて交流出来る空間とします。

###### ▶ 活動室 1

健康増進のためのトレーニングなど、気軽に体を動かすことができる空間とします。

また、市民や各種団体による活動や交流、各種イベントなど、幅広い用途で使用できる空間とします。

###### ▶ 活動室 2

ヨガ、フィットネス、ダンスなどが、気軽に少人数～大人数で行える場所とします。

また、少人数の市民や各種団体による活動や交流、各種イベントなど、幅広い用途で使用できる空間とします。

###### ▶ 会議室

会議室、ミーティングルーム、大会運営室等、間仕切を動かし様々な用途に活用できる空間とし、利用者に使いやすい可変性のある空間とします。

また、2階にも大会などの際に役員控室・来賓控室・審判控室として利用できるように確保します。

**▶ 活動室3**

日々の練習に必要な競技スペースを確保し、誰でも気軽に利用できる場所とします。

**▶ キッズコーナー**

親子連れで施設に来ても、保護者が安心して、小さい子供を遊ばせることのできる空間を検討します。

**【競技附帯施設部門】****▶ シャワー・更衣室**

誰もが利用しやすい空間を確保しながらスポーツ後、どの諸室からでも利用者がアクセスしやすい配置を検討します。

**▶ 放送室・医務室**

アリーナに面する場所に設置し、運営室と連携して大会時に進行が円滑に進むような空間を検討します。

**▶ トイレ・授乳室**

ユニバーサルデザインやバリアフリーの観点を取り入れ、どの利用者にも使いやすくアクセスしやすくします。

**▶ 器具庫**

アリーナに面する形で配置し、競技ごとに備品等を管理できる空間を設ける等、一般利用者・スポーツ団体が利用しやすくします。

**【管理施設部門】****▶ 事務室**

利用者動線と管理者動線を踏まえながら市民が有効に施設利用できるよう配置を検討します。

**▶ 共有スペース（エントランス/情報発信スペース/休憩スペース）**

様々な目的で集まる利用者の集合場所、施設利用の合間や施設利用後の休憩場所としてくつろぎ、会話・交流ができるような空間を検討します。だれでも気兼ねなく競技やイベント等の観覧・参加ができるように、小さな子どものためのスペースや、地域のスポーツ情報や活動内容などを閲覧できるコーナーを設け、スポーツや地域活動などへの関心、意欲を向上させる空間を検討します。

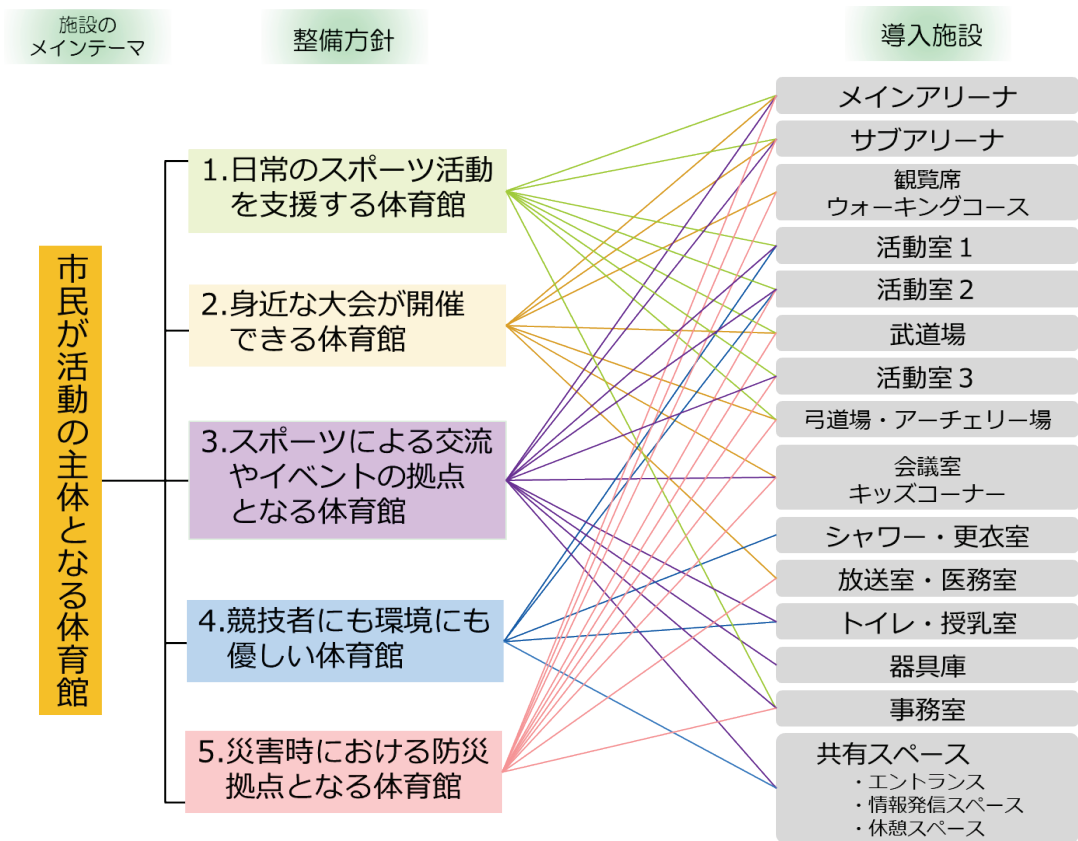


図 4-4 整備方針と導入施設の関連性

## 4.3.2 導入施設と施設規模

4.3.1 導入施設・機能を踏まえ、導入施設の規模を以下のように想定しました。

なお、具体的な諸室の配置や面積等については、以下を参考に基本設計で検討を行います。

表 4-1 導入施設規模のまとめ※

階数	諸室	面積規模	算定根拠
<b>アリーナ棟</b>			
1階	メインアリーナ	1,739 m <sup>2</sup>	競技面積の広いバスケットボール(2面)とバレーボール(2面)を確保し、その他競技の競技面積を確保できる規模とする。(47m×37m) 天井高は、バレーボールの国際・国内規格のコート面から12.5m以上確保する。
	倉庫・器具庫	105 m <sup>2</sup>	施設規模から想定する。
	武道場	530 m <sup>2</sup>	柔道場(1面)剣道場(1面)の競技面積をそれぞれ持つ、現武道場面積:524 m <sup>2</sup> と同等とする。
	事務室	32 m <sup>2</sup>	現体育館の最も小さい諸室面積:30 m <sup>2</sup> と同等とする。
	会議室	63 m <sup>2</sup>	20人前後が収容できる規模を想定する。
	弓道場(近的)	200 m <sup>2</sup>	6人立ち、近的(28m)の競技面積を確保する。
	床面積	3,248 m <sup>2</sup>	共有スペースを含む
2階	2階観覧席	198 m <sup>2</sup>	観覧席に要する面積は200 m <sup>2</sup> 未満とする。(172席)
	役員控室	33 m <sup>2</sup>	現体育館の最も小さい諸室面積:30 m <sup>2</sup> と同等とする。
	審判控室	33 m <sup>2</sup>	現体育館の最も小さい諸室面積:30 m <sup>2</sup> と同等とする。
	来賓等控室	33 m <sup>2</sup>	現体育館の最も小さい諸室面積:30 m <sup>2</sup> と同等とする。
	床面積	750 m <sup>2</sup>	共有スペースを含む
その他	共有スペース	1,032 m <sup>2</sup>	延床面積の20%程度を想定(シャワー・更衣室、放送室・医務室、トイレ・授乳室等を含む) (床面積:1階579 m <sup>2</sup> 、2階453 m <sup>2</sup> )
<b>アリーナ棟想定延床面積</b>		3,998 m <sup>2</sup>	
<b>多目的棟</b>			
1階	多目的ホール	851 m <sup>2</sup>	バスケットボール(1面)とバレーボール1面の競技面積を確保できる規模とする。(37m×23m) 天井高も12.5m以上確保する。
	倉庫・器具庫	103 m <sup>2</sup>	施設規模から想定する。
	活動室3	113 m <sup>2</sup>	卓球台を3台設置できる規模を想定する。
	中会議室	73 m <sup>2</sup>	20人前後が収容できる規模を想定する。
	床面積	1,625 m <sup>2</sup>	共有スペースを含む
2階	ウォーキングコース	210 m <sup>2</sup>	施設規模から想定する。
	活動室1	251 m <sup>2</sup>	施設規模、必要器具の占める面積から想定する。
	活動室2	117 m <sup>2</sup>	施設規模から想定する。
	倉庫	39 m <sup>2</sup>	施設規模から想定する。
	床面積	800 m <sup>2</sup>	共有スペースを含む
その他	共有スペース	668 m <sup>2</sup>	延床面積の30%程度を想定(シャワー・更衣室、放送室・医務室、トイレ・授乳室等を含む) (床面積:1階485 m <sup>2</sup> 、2階183 m <sup>2</sup> )
<b>多目的棟想定延床面積</b>		2,425 m <sup>2</sup>	
<b>合計</b>			
<b>建築面積</b>		4,873 m <sup>2</sup>	
<b>延床面積</b>		6,423 m <sup>2</sup>	

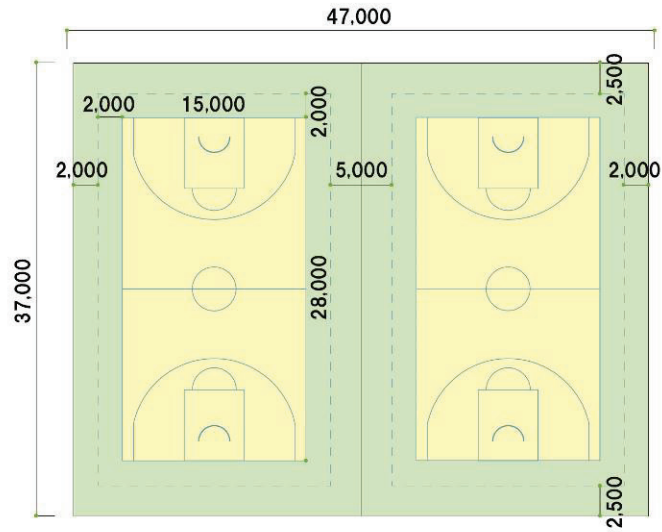
※「4.4 施設配置イメージ(案)」に記載する「案①」における施設規模を記載



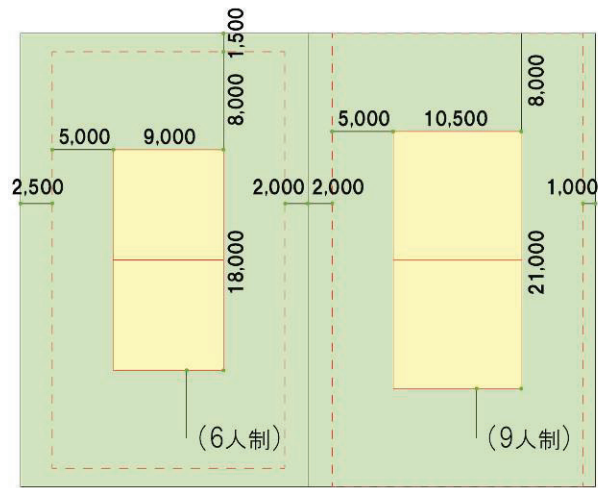
# メインアリーナ

アリーナ棟面積  
=47m×37m=1,739㎡

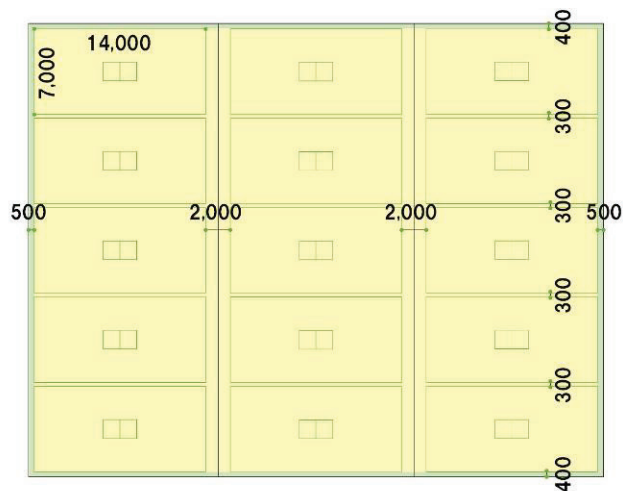
収容コート数  
バスケットボール 2面  
バレーボール 2面  
卓球 15面



バスケット  
ボール



バレー  
ボール



卓 球

図 4-5 メインアリーナ利用イメージ

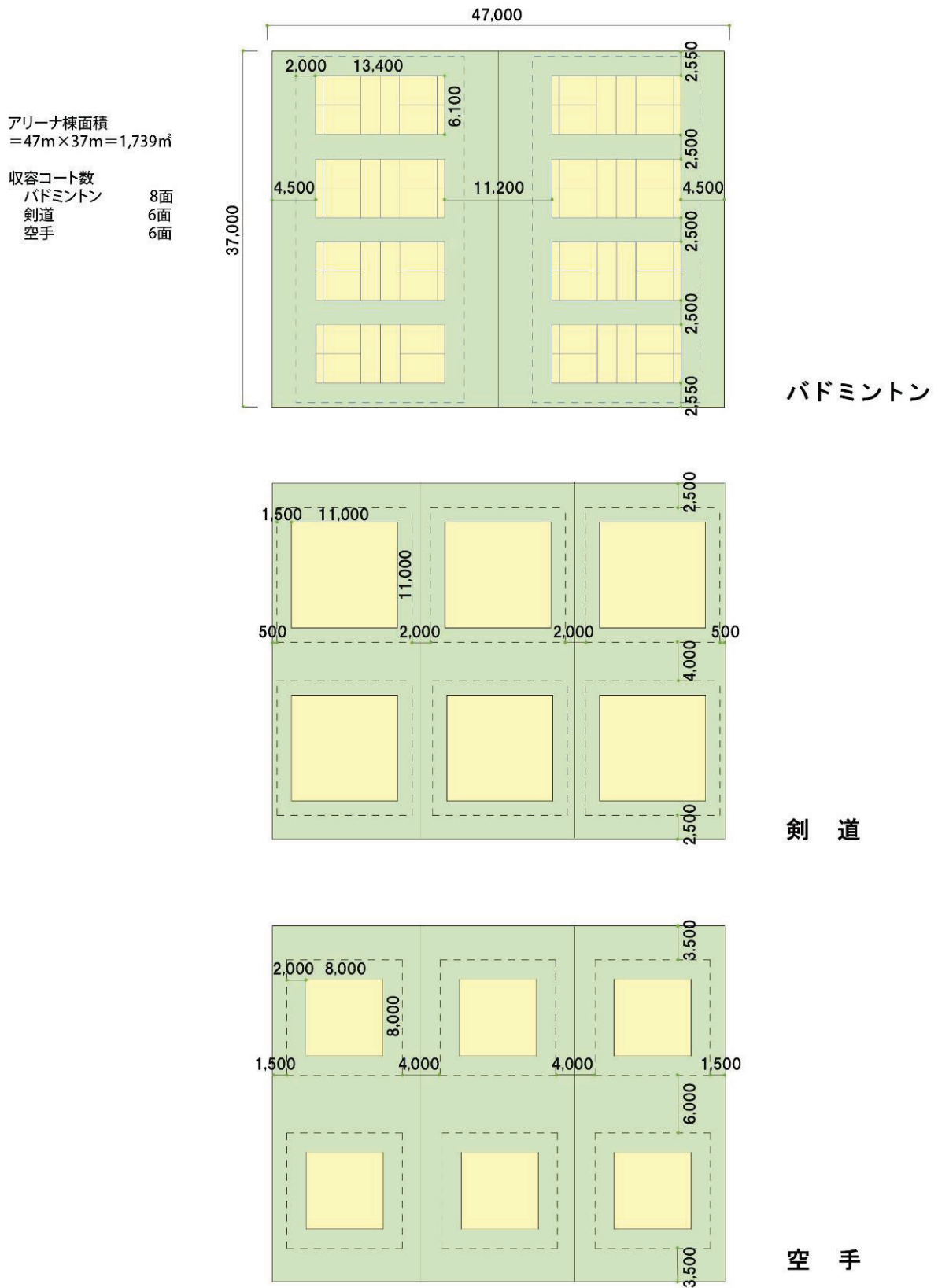


図 4-6 メインアリーナ利用イメージ-2

# 多目的 ホール

アリーナ棟面積  
=37m×23m=851㎡

収容コート数  
 バスケットボール 1面  
 バレーボール 1面  
 卓球 6面  
 バドミントン 4面

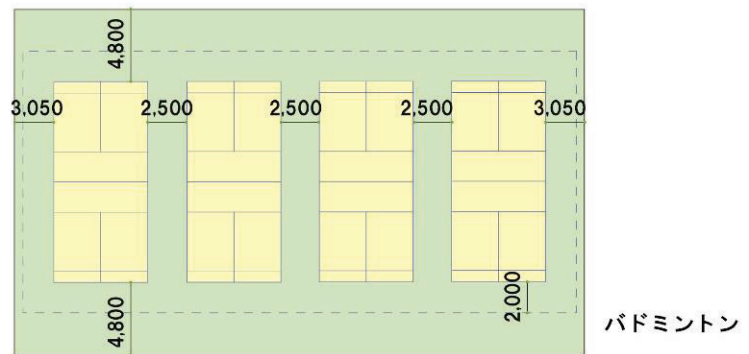
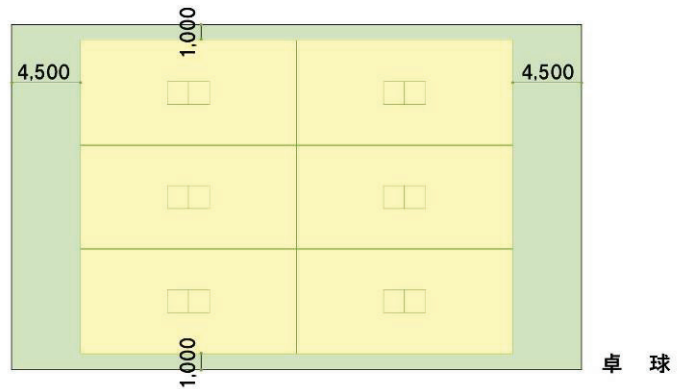
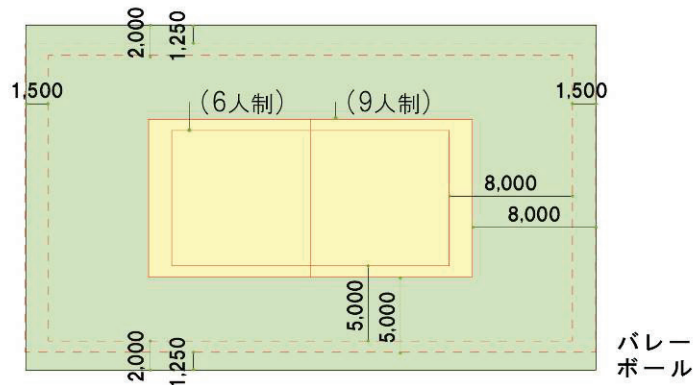
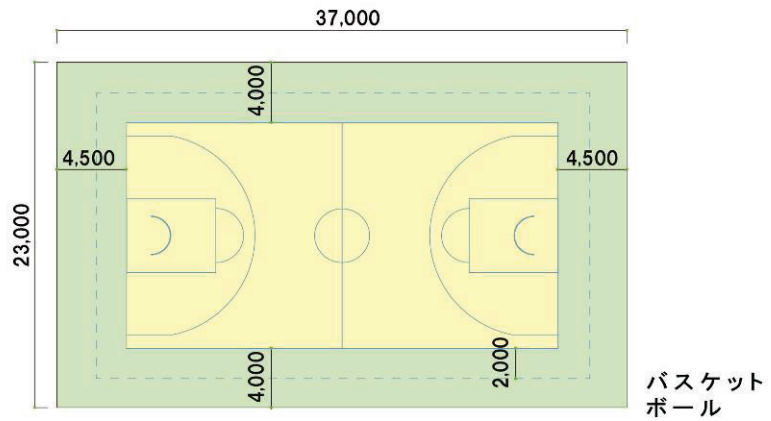


図 4-7 多目的ホール利用イメージ

4.4 施設配置イメージ（案）

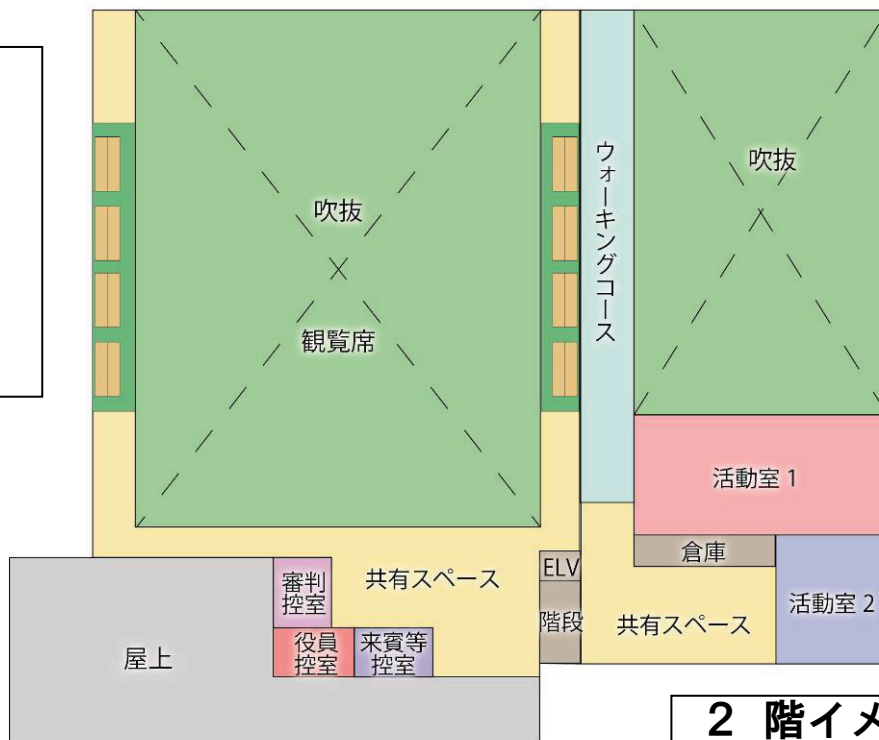
4.3.2 導入施設と施設規模で示した新体育館の導入施設とその規模をもとに、想定される諸室配置及び施設配置イメージを以下に示します。

なお、具体的な配置については、以下の案を参考に基本設計で検討を行います。



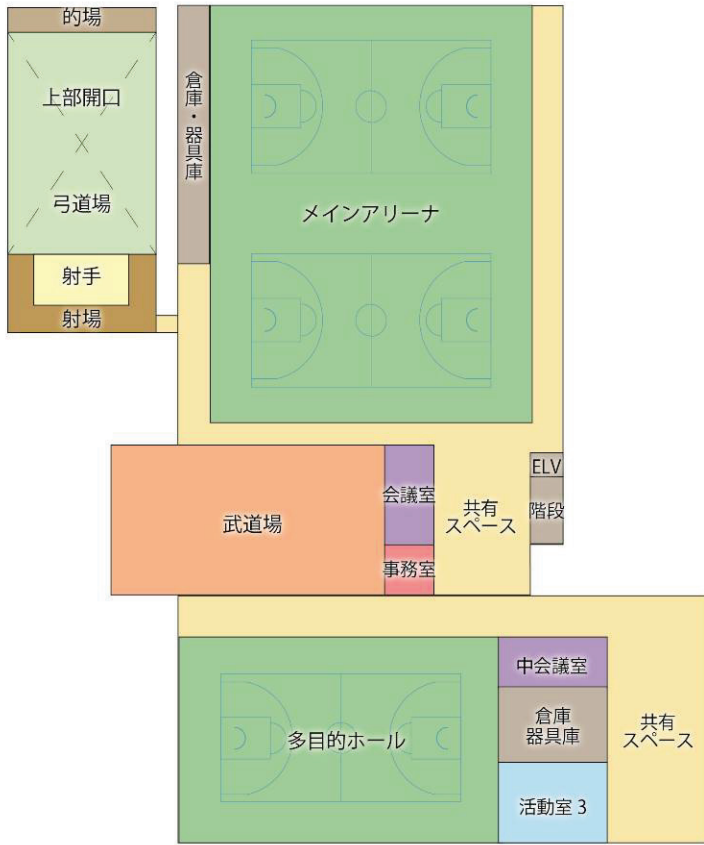
1 階イメージ図

- 延床面積  
6,420 m<sup>2</sup>程度
- 建築面積  
▽アリーナ棟  
(弓道場を含む)  
3,250 m<sup>2</sup>程度  
▽多目的棟  
1,625 m<sup>2</sup>程度

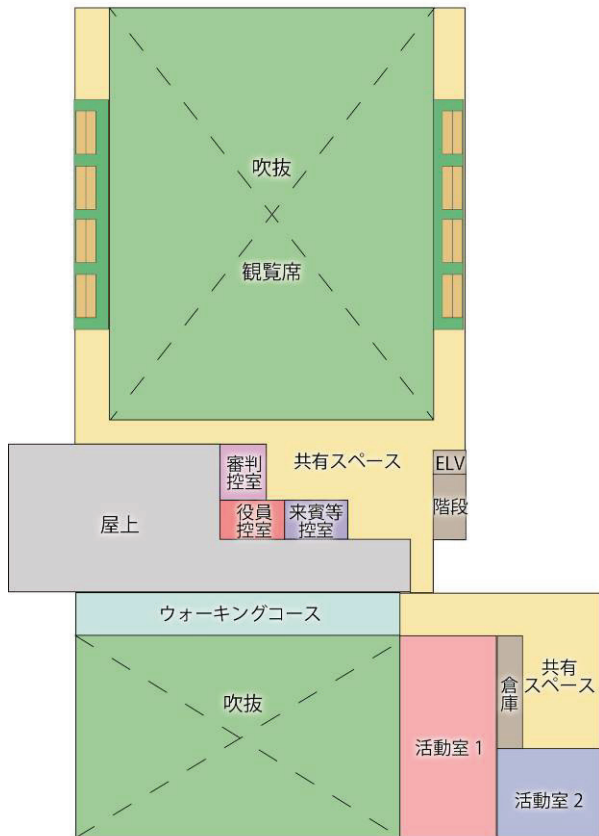


2 階イメージ図

図 4-8 新体育館諸室配置イメージ（案①）



1 階イメージ図



2 階イメージ図

図 4-9 新体育館諸室配置イメージ (案②)



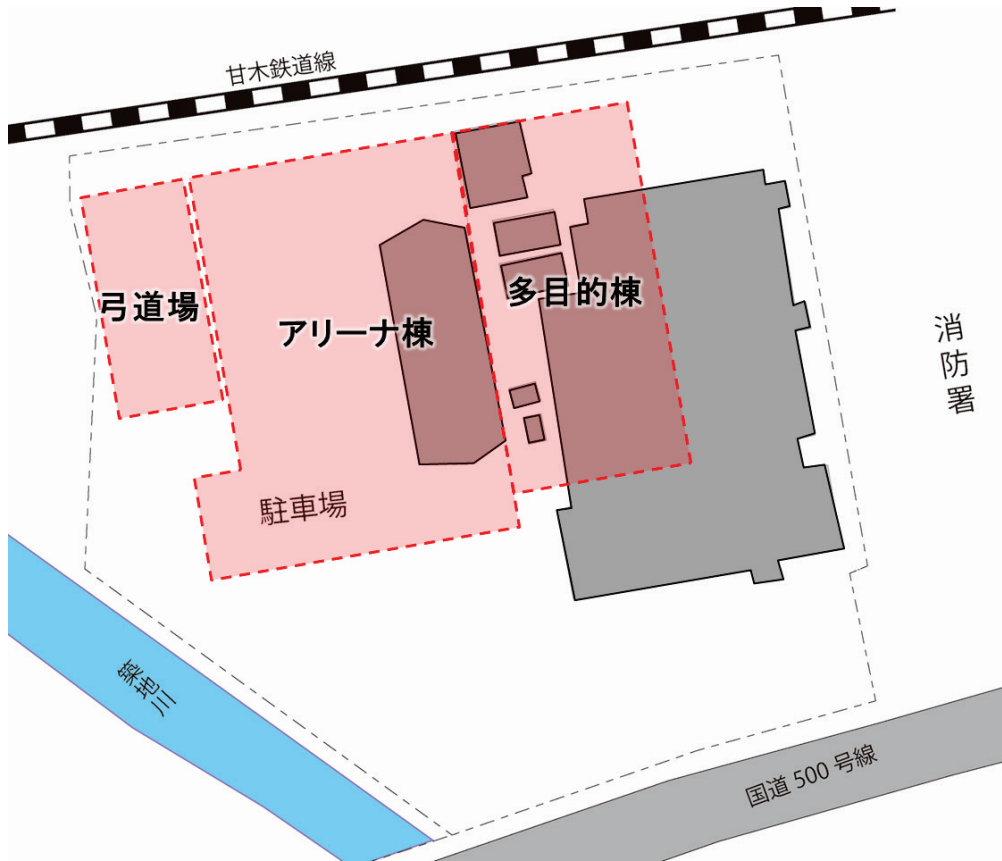


図 4-10 新体育館施設配置イメージ (案①)

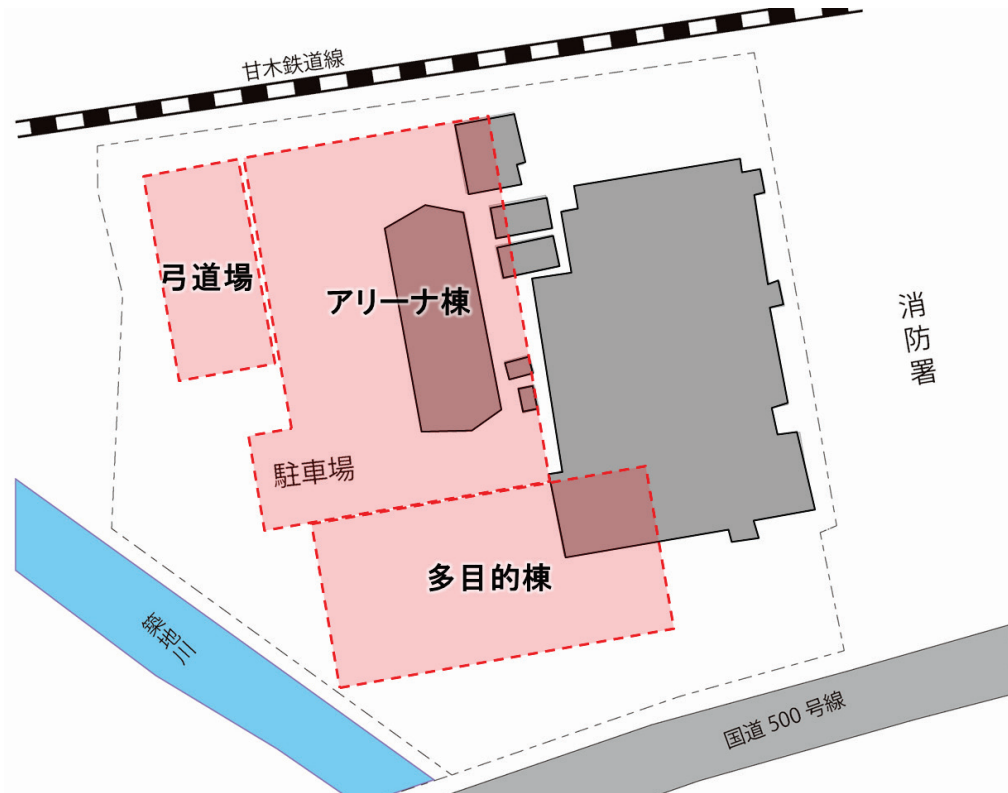


図 4-11 新体育館施設配置イメージ（案②）

## 4.5 防災機能について

地域防災計画において現体育館に求める防災機能の引継ぎと新たな防災拠点として必要な防災機能の設置について、以下の方向性で設置する設備・機能の具体化を検討していきます。

表 4-2 防災拠点としての活用区分（案）

建物区分	機 能	設置の方向性
全 体	ライフライン機能(非常用発電機、貯留水活用等)	必須
	情報通信機能(庁内ネットワーク、インターネット接続環境等)	必須
	被災防止機能(耐震強化、浸水防止等)	必須
アリーナ棟	避難所機能(空調、シャワー、トイレ、簡易炊事所等)	必須
	物資集積・集配機能(大型搬入・搬出口、物資移動機能等)	検討
	遺体一時収容機能	他施設へ変更
多目的棟	避難所機能(空調、シャワー、トイレ、簡易炊事所等)	必須
	備蓄機能(備蓄スペース、温・湿度管理機能等)	検討
	代替災害対策本部機能(設置スペース、通信等)	検討
駐車場 (外構部)	関係機関展開場所、既存消防団機能維持、車上泊避難場所、屋外増設トイレ、屋外コンセント、屋外水栓、雨水貯留等	検討

## 4.6 施設整備において配慮すべき事項

### ① 敷地内の動線等への配慮

敷地内の動線は、歩行者及び自動車の動線をできるだけ分離するように配慮します。また、障がい者用駐車場は、新体育館の出入口の動線に配慮して、体育館横に配置するようにします。

### ② アリーナ環境に関する配慮

電気設備は、整備から維持管理まですべてを考慮して、ライフサイクルコストが最適化できるように配慮します。

全館に空調設備と換気設備を設置することで、諸室ごとに稼動と温度調節ができるようにし、省エネルギーと効率化を図ります。また、設備は、メンテナンスが容易で寿命が長いものを導入します。

アリーナ（メイン、サブ）の空調は、バドミントンや卓球など風の影響を受けやすい競技へ配慮し、アリーナ内の気流の変動が少ない仕様の空調の導入を検討します。

室内競技では、照明設備も重要であり、高効率光源を採用し、施設利用に対応して照明の点灯制御ができるように配慮します。また、省エネルギーのため LED 照明等の導入を進めます。なお、各競技の公式基準に対応した照度を確保します。

### ③ エコに関する配慮

環境負荷低減に配慮した技術の採用については、以下のものが想定されます。今後の施設設計において、導入可能性を含めて検討を行っていくものとします。なお、新技術の開発等も考えられるため、導入項目等について施設設計時に再検討を行います。

#### 【冷暖房負荷の低減対策】

- ① 遮熱塗装：屋根面に遮熱性塗装を施すことにより日射による伝熱を軽減
- ② 躯体断熱：断熱材を厚くする等により日射等による伝熱を軽減
- ③ 開口部断熱：気密性の高いサッシにより伝熱を軽減

#### 【自然エネルギーの活用】

- ① 太陽光発電：太陽電池パネルの設置による発電

#### 【エネルギー資源の有効活用】

- ① 雨水利用：雨水の中水を有効活用
- ② 節水衛生器具等の採用



④ 防災に関する配慮

新体育館は、多くの市民が日常的に利用する施設となるため、突発的に発生する地震等の災害に対しても十分強い建築物とするとともに、停電等のライフライン途絶を考慮して施設内の設備や備品に対しても十分配慮しておく必要があります。また、治水対策としての貯留施設の検討等、水害に対しても配慮した計画を行います。

⑤ ユニバーサルデザインへの配慮

だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができるスポーツ施設を実現するため、競技者から一般市民、若者から高齢者、障がいの有無にかかわらず、安心して利用できる、優しい施設計画とするため、ユニバーサルデザインを導入します。

ユニバーサルデザイン関連の法条例については、「バリアフリー法」や「福岡県福祉のまちづくり条例」が制定されています。本計画では、ユニバーサルデザインの基本的な考え方に従い、全ての人に配慮した施設整備を目指し、関係法令の基準を満たすように施設計画を行います。

表 4-3 関連する基準類

条例	福岡県福祉のまちづくり条例	バリアフリー法とそれに基づく施行令		計画方針
		・バリアフリー法 ・高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (平成 18 年法律第 91 号)		
対象施設	「観覧場」300 m <sup>2</sup> 以上 「体育館・駐車場」 1,000 m <sup>2</sup> 以上	「観覧場・体育館・駐車場」2,000 m <sup>2</sup> 以上	全て	①②③の全てに対応する
義務	義務	義務		
基準	①整備基準	②建築物移動等円滑化基準(施行令)	③建築物移動等円滑化誘導基準(施行令)	

なお、スポーツ施設に導入すべきユニバーサルデザインを以下に示します。

- ① 車いす用の観覧場
- ② 色調、接触図、音声誘導を組み合わせた、わかりやすいサイン
- ③ 充実し、誰でも利用しやすい広めのブース
- ④ 年齢や障がいの有無にかかわらず、安心して利用できる更衣室の設置
- ⑤ わかりやすい避難誘導
- ⑥ キッズコーナー、授乳室等 親子連れに配慮したスペースの確保
- ⑦ 階段手すり、エレベーター操作盤等の位置の配慮
- ⑧ 障がい者用駐車場の配置の考慮



施設設計においては、各関係団体との意見交換を行いながら進めていきます。

## 5. 概算事業費及び財源について

### 5.1 概算事業費について

新体育館の建設にかかる概算事業費については、現行計画時に工事単価を400,000円/㎡(税込)と想定し算出しておりましたが、近年の社会情勢の変化に伴う資材費、人件費の大幅な高騰により、事業費の再検討が必要となりました。

今回の改定では、直近の他自治体類似施設の事業費や昨今の資材費、人件費の高騰などを踏まえて工事単価を530,000円/㎡と想定し、現在想定している面積、機能等から算出しました。以下の表が、概算事業費の内訳です。

詳細な建設事業費については、市場価格(資材費や人件費等)の動向や今後の財政状況等を踏まえ、基本設計・実施設計の中で具体的な検討を行うものとします。

なお、建設にあたっては、建設費や維持管理費についても十分考慮し、低コストで高品質な施設整備を目指します。

表 5-1 概算事業費

項目	規格	規模	概算事業費(万円)
用地費	-	1.3ha	-
既存建物解体費	現体育館、武道場、弓道場	4,000㎡程度	20,000
建築費	アリーナ棟	延床面積(建築面積 3,250㎡程度)	211,894
	多目的棟	延床面積(建築面積 1,625㎡程度)	128,525
什器備品	トレーニング器具	-	5,000
	スポーツ器具、ロッカー、机備品等	-	10,000
外構費	外部植栽、フェンス等	-	3,300
駐車場舗装	160台確保	4,000㎡	7,000
建築設計費	基本、実施設計、工事監理	-	20,000
外構、駐車場設計			800
合計			406,519

### 5.2 財源に関する考え方

建設事業費にかかる財源は、地方自治体の公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の集約化・複合化、長寿命化、転用などといった事業に活用ができる「公共施設等適正管理推進事業債(総務省)」と、地方自治体の立地適正化計画に基づく、居住環境の向上に資する事業に対し集中的な支援を行う「都市構造再編集中支援事業(国土交通省)」の活用を検討します。

また、他省庁の防災や省エネ関係等の国庫補助金や地方債など、スポーツ施設に活用できる財源についても検討をしていきます。



**<公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）>**

- ・個別施設計画に位置付けられた以下の集約化事業又は複合化事業（公用施設、公営住宅、公営企業施設は対象外）
- ・建築物（公民館等）：延床面積の減少を伴うもの
- ・充当率：90%、交付税措置：元利償還金の50%

**<都市構造再編集集中支援事業>**

- ・「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業
- ・補助率：5/10

**5.3 事業の具体化に関する考え方**

新体育館建設事業については、市の実施計画各種事業や公共施設等総合管理計画等との調整を図りながら、小郡市総合振興計画、都市計画マスタープラン、地域強靱化計画等、市上位計画への位置付けを行い、事業を推進することとします。

また、建設に向けた各種計画の調整と併せて、財政計画を詳細に検討していきます。

## 6. 計画期間

本事業は、令和 10 年度の竣工に向け、以下スケジュールで推進します。

表 6-1 新体育館建設に向けたスケジュール（案）

令和 4 年度	基本計画の改定
令和 5 年～7 年度	基本設計（アリーナ棟・多目的棟） 実施設計（アリーナ棟・多目的棟・現体育館解体）
令和 7 年度	解体工事（現武道場、弓道場）
令和 8 年～9 年度	建設工事（アリーナ棟）
令和 9 年度	解体工事（現体育館）
令和 10 年度	建設工事（多目的棟）

表 6-2 その他関連スケジュール（案）

令和 6 年度	用途地域変更協議 都市再生整備地区計画策定（都市構造再編集中支援事業）
令和 8 年～9 年度	アリーナ棟建設に伴う現体育館使用制限※
令和 9 年度	新体育館利用開始（アリーナ棟）
令和 11 年度	新体育館利用開始（多目的棟）

※使用制限…建設工事に伴う駐車場の縮小、騒音・振動等の影響により現体育館利用に制限がかかってくる期間をいう。

資料編

---

**資料1 アンケート及びヒアリング結果について（小郡市新体育館建設基本計画より引用）****1.1 関係者からの意向把握の考え方**

新体育館は、市民利用が中心の施設であり、地域の屋内スポーツの拠点としての整備が求められています。そのため、関係者からの意向把握は、以下のように考えて実施します。

市民ニーズは、平成26年度「小郡市スポーツ推進基本計画」を策定した時に実施したアンケート結果から、「新体育館に求めるニーズ」を整理します。

また、多くの競技団体に利活用してもらえるように、競技場として必要な規模等を把握するために、新体育館の利用が想定される競技団体等へヒアリングを実施します。競技者が利用しやすい施設とすることで、市民にも使い勝手の良い施設が提供できると考えています。

**1.1.1 市民アンケート**

「小郡市スポーツ推進基本計画」策定時の市民意識調査より、体育館に求めるニーズについて以下にまとめました。

**▶ 調査概要**

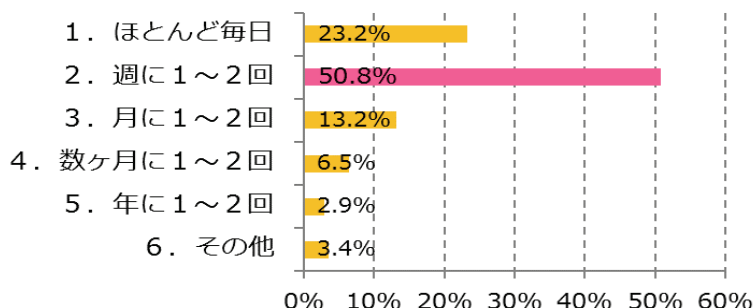
- 調査期間：平成26年9月25日～10月15日
- 調査対象：市内にお住まいの15歳以上の男女
- 調査区域：小郡市内全域
- 配布回収：郵送による配布2,000通及び施設利用者による
- 回答：無記名方式
- 抽出方法：男女別・年齢別・地域別比率による無作為抽出
- 回収率：37.8%（無作為抽出分のみ）



▶ アンケート結果

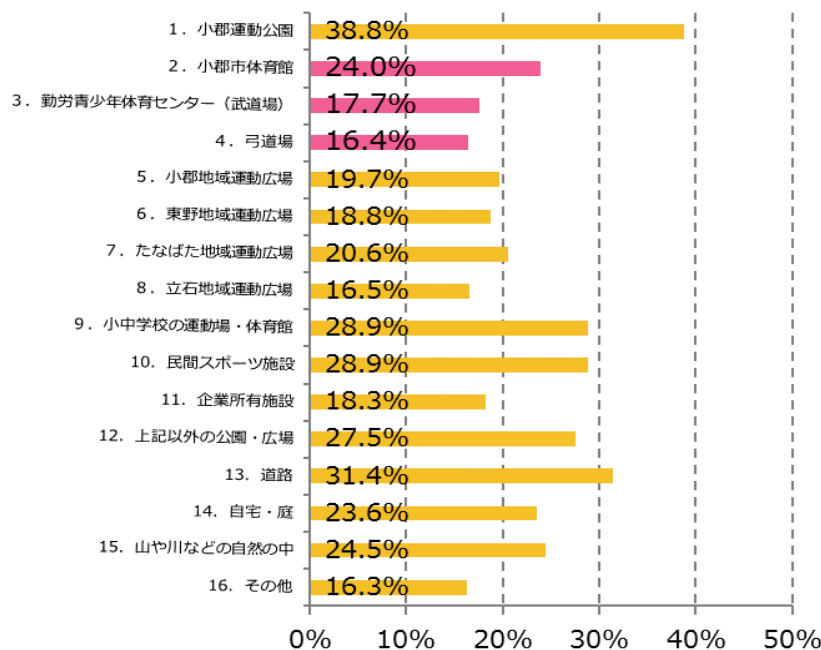
アンケート結果を体育館の利用ニーズとし以下に整理します。

過去1年間、運動・スポーツをした人への質問（回答者の全体の72.7%が対象）  
 Q. どのくらいの頻度で運動やスポーツをしたか？



スポーツや運動に親しんでいる市民のスポーツの頻度は、「週に1回～2回」が最も多く、次いで「ほとんど毎日」で、それらの合計は74%となり、スポーツをしなかった人を含めても、50%以上の人が「週に1回以上」スポーツを行っていることが分かりました。スポーツニーズの受け皿となる施設を充実させることは、運動・スポーツを促進するために必要と考えられます。

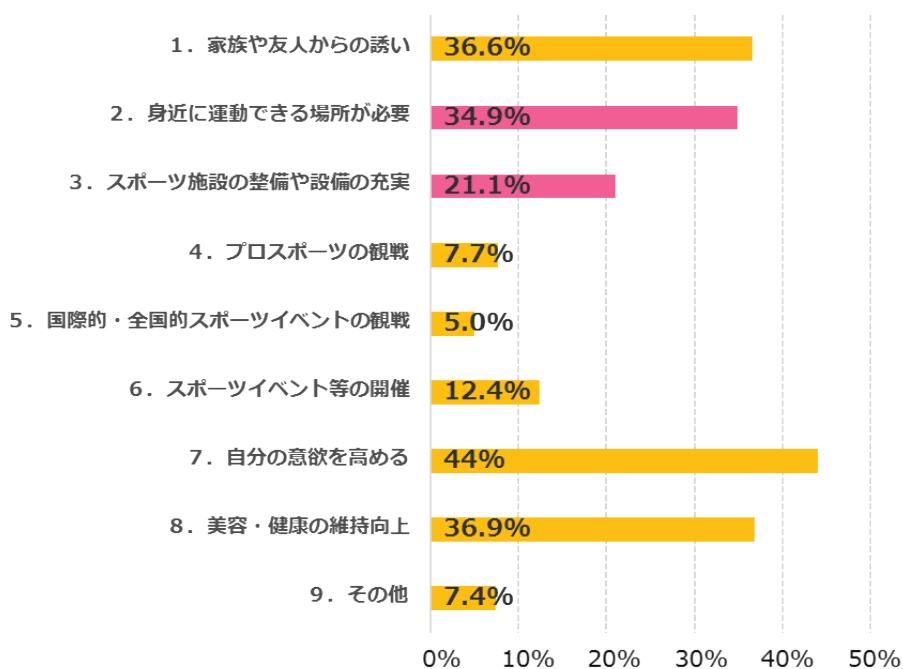
過去1年間、運動・スポーツをした人への質問（回答者の全体の72.7%が対象）  
 Q. 運動やスポーツを行う場所は主にどこか？（複数回答）



スポーツ施設以外でも盛んにスポーツが行われていることが分かります。その中でも、小郡市体育館等の使用頻度は、相対的に高いことが分かります。小中学校の体育館利用も高いことから、屋内スポーツは、小郡市体育館と小中学校の体育館が主に使われていると考えられます。



過去1年間、運動・スポーツをしなかった人への質問（回答者の全体の27.3%が対象）  
 Q. 運動やスポーツをするためにはどのようなきっかけが必要か？（複数回答）

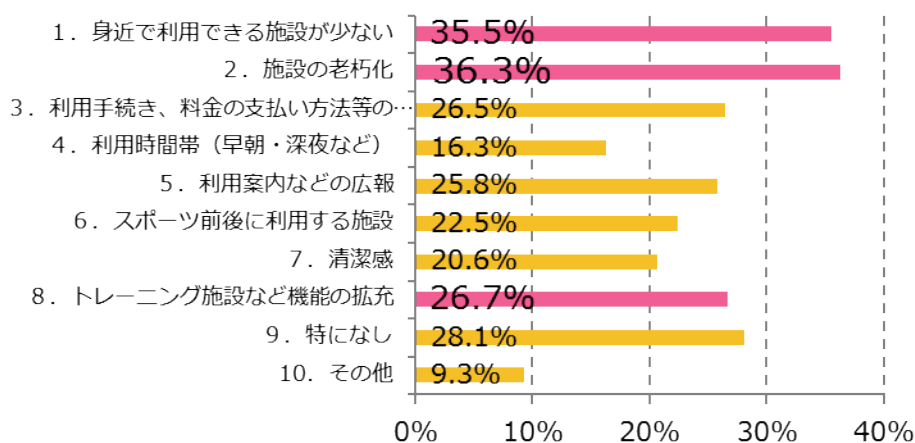


「身近に運動できる場所が必要」が34.9%、「スポーツ施設の整備や設備の充実」が21.1%となっており、施設整備がスポーツのきっかけとなることが分かります。

新体育館の整備により新たな需要の掘り起こしができ、市民のスポーツ参加を促すことができると考えられます。

全体への質問（回答者全員が対象）

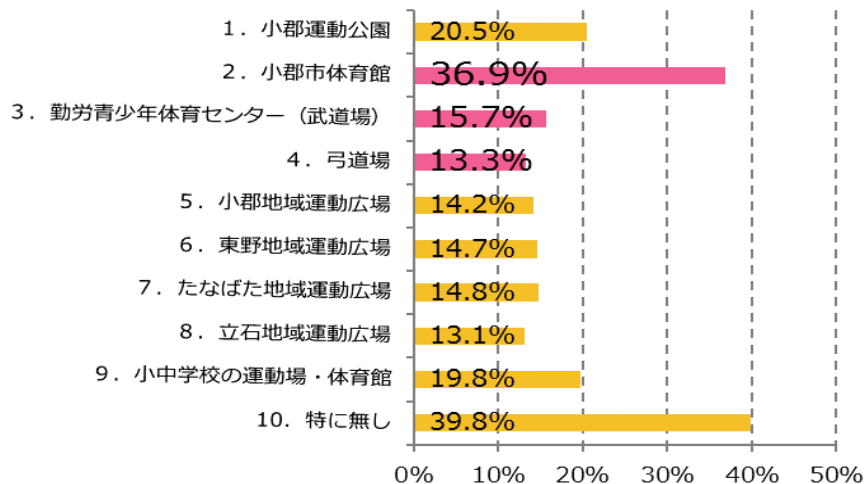
Q. 市のスポーツ施設について不満に感じていることは何か？（3つ回答）



市のスポーツ施設に対する不満は、「施設の老朽化」、「身近で利用できる施設が少ない」、「トレーニング施設機能の拡充」が上位を占めています。老朽化した施設の更新やトレーニング施設などの機能充実を図ることにより市民利用が促進されることが想定されます。

全体への質問（回答者全員が対象）

Q. 現在、小郡市にあるスポーツ施設で改修や整備が必要と思うスポーツ施設は何か？（複数回答）



具体的な施設の改修、整備が必要な施設として小郡市体育館が1番に挙げられています。施設が老朽化して利用しづらい状況を踏まえると、利用者の現状認識と施設の現状が一致していることが分かります。

## 1.1.2 競技団体等ヒアリング

競技団体等ヒアリングは、市内で活動しているスポーツ関連団体 12 団体を対象に実施しました。各団体が競技を実施するにあたり必要となる規模、機能、設備についてヒアリングを行いました。その結果を以下にとりまとめます。

## 〈 調査概要 〉

調査期間：平成 28 年 8 月 11 日、15 日、18 日

調査対象：市内スポーツ関連 12 団体

## (1) 必要規模について

競技をするにあたって必要となる①競技規格、②大会時に必要となるコート外の余裕スペース、③コート数を以下に整理します。

表 1-1 必要規模に関するヒアリングまとめ

団体名	必要な施設規模・開催大会の規模	
	必要面数・台数	コート間の余裕
バドミントン 連盟	10 面【1 面:6.1×13.4m】 (サブアリーナとの合計でも可)	コート間:2.5m バスケットリンクからコートサイドまで 2m
バレーボール 協会	4 面 (3 面+サブ 1 面) 【1 面:9×18m⇒6 人制 10.5×21m⇒9 人制】 天井高:12.5m 以上	コート間:10m(+1m)(6 人制)
バスケット ボール協会	3 面【1 面:15×28m】 (移動式パーテーションによる 2 面+1 面)	サイド:ボールケース 2 つ分
合気道会	2 面【1 面:五間(約 9.09m)四方、 場外:一間(約 1.82m)以上の畳またはマット】	畳の周囲に、板張り半間程度
卓球連盟	24~36 台 【1 台:1.52×2.74m】 (サブアリーナとの合計でも可)	台と台の間:横 3m 以上縦 5m 以上
柔道協会	2 面【1 面:8m 四方、場外 3~4m】	畳の外側 1 辺に 2~3m の板張り スペースが欲しい
剣道連盟	6 面:アリーナで開催【1 面:11m 四方】 ※最低 10m 四方必要 選手のアップ用として、別途 2 面程度必要	コート間:6m (選手待機側)
空手連盟	4 面【1 面:8m 四方、場外 2m】	-
弓道連盟	34m×45m(6 人立ち)、天井高:4m 以上、軒先:2m ※弓道場単独の場合 近的射場:1,560 m <sup>2</sup> 遠的射場:2,296 m <sup>2</sup>	計 :3,856 m <sup>2</sup>

主催大会時に必要となる観覧席数と駐車場数を以下に整理します。

表 1-2 必要規模に関するヒアリングまとめ

団体名	必要な施設規模・開催大会の規模	
	観覧席	駐車場
バドミントン連盟	200 席以上	200 台以上
バレーボール協会	約 500 席	100 台
バスケットボール協会	600 席	-
卓球連盟	市大会規模:約 400 席 県民大会規模:500~600 席	約 300 台
中体連	300 席以上	200~300 台 バス 10 台
剣道連盟	約 1000 席	500 台
空手連盟	300 席	-
弓道連盟	600 席以上	150 台



(2) 必要機能について

新体育館に求める機能については、以下のような意見がありました。

表 1-3 必要機能に関するヒアリングまとめ

区分	諸室名	必要機能
体育施設部門	アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然光を遮断する（バドミントン連盟）</li> <li>・アリーナの内壁、天井の色は白以外とする（バドミントン連盟）</li> <li>・アリーナの内壁の色は白以外とする（卓球連盟）</li> <li>・コートラインの常設（バドミントン連盟）</li> <li>・防球ネットの設置、照明の分割(省エネのため)（バドミントン連盟）</li> <li>・熱中症対策としての空調が必要 風の影響を受ける競技のため、その点を考慮した空調設備を設置(バドミントン連盟)</li> <li>・コートが滑りやすくなっているため、湿気対策が必要（バスケットボール協会）</li> <li>・コートフロア付近の電源コンセントの設置（バスケットボール協会）</li> <li>・照明設備、照度を充足（バスケットボール協会・卓球連盟）</li> <li>・観覧席の周囲にジョギングコースを設置（わいわいクラブ・かるがも教室）</li> <li>・防球ネットの高さを高くする(現在の体育館の防球ネットが低く、隣の球技のボールが入ってくる)（空手連盟）</li> </ul>
	多目的 ルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアロビ、ヨガ、ピラティス等の軽運動ができる30人規模の鏡張りのスタジオを設置（わいわいクラブ・かるがも教室）</li> <li>・常設卓球台(3~4台)の設置（わいわいクラブ・かるがも教室）</li> <li>・大会時に女性用更衣室としても使える空間を設置（剣道連盟）</li> </ul>
	トレーニング グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニングルームの設置 (バドミントン連盟・バスケットボール協会・柔道協会)</li> <li>・空手連盟・中体連・わいわいクラブ・かるがも教室)</li> </ul>
	武道場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技スペース周囲に、板張りの空間を設置（柔道協会・合気道会）</li> <li>・壁面の危険な箇所にクッション性のある材料で保護（柔道協会）</li> <li>・畳、床に競技用のクッション性のあるものを使用(柔道協会・剣道連盟・合気道会)</li> <li>・出入口が個別に設置された武道場（空手連盟）</li> <li>・姿勢を点検、矯正するための鏡の設置(可動式扉で開閉できる)（合気道会）</li> <li>・武道場の競技スペース外周に観覧スペースの設置（中体連）</li> </ul>
	弓道場 アーチェリー 一場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーミングアップのための巻藁室の設置（弓道連盟）</li> <li>・弓道場からトイレまでの通路設置（弓道連盟）</li> <li>・審判席、来賓席、観覧席の確保できる広さ（弓道連盟）</li> <li>・アーチェリーの練習場の設置（身体障がい者福祉協会）</li> </ul>



表 1-4 必要機能に関するヒアリングまとめ-2

区分	諸室名	必要機能
諸室部門 会議室等	会議室	・会議室、ミーティングルームの充足(中体連・弓道連盟・バドミントン連盟)
	キッズコーナー	・キッズコーナーの設置 (わいわいクラブ・かるがも教室・バドミントン連盟)
施設部門 競技附帯	更衣室 シャワー室	・シャワー室と更衣室の分室化 (バドミントン連盟) ・更衣室、シャワー設備(温水)の充足 (バスケットボール協会・卓球連盟・中体連・わいわいクラブ・かるがも教室)
	トイレ 授乳室	・トイレの数と機能の充実 (バドミントン連盟) ・多目的トイレ、子供用便座の設置 (わいわいクラブ・かるがも教室) ・授乳室の設置 (バドミントン連盟)
	放送室	・大会時に進行状況等を伝達する館内放送ができる設備 (剣道連盟)
	器具庫	・備品収納スペースの拡大 (バドミントン連盟)
部門 管理施設	談話・休憩 交流 スペース	・下足置場の設置 (中体連)
	その他	・利用しやすい施設利用の手続き (バドミントン連盟) ・備品の充実 (バレーボール協会) ・空調設備の設置 (バドミントン連盟・バレーボール協会・バスケットボール協会・卓球連盟・中体連・わいわいクラブ・かるがも教室・柔道協会・空手連盟・合気道会) ・冬の寒さ対策としてのボイラーが必要 (わいわいクラブ・かるがも教室)

## 資料 2 現体育館で開催された大会実績

現体育館において令和元年度に開催された大会の実績は以下のとおりです。

表 2-1 現体育館で開催された大会実績一覧

種目	年間大会数	年間大会日数	1大会参加者数
卓球	13 大会	15 日	20～360 名
剣道	2 大会	2 日	80～750 名
柔剣道	1 大会	1(1日使用不可) 日	0 名
ソフトバレー	1 大会	1 日	200 名
バスケットボール	9 大会	11 日	60～400 名
バドミントン	8 大会	8 日	50～250 名
バレーボール	4 大会	4 日	80～200 名
ペタンク	4 大会	4 日	40～270 名
ダーツ	2	2	200
空手	1 大会	1 日	300 名
弓道	1 大会	1(キャンセル) 日	0 名
合気道	2 大会	2 日	45 名
その他	10 大会	13 日	100～500 名
合計	58 大会	65 日	-

## 資料3 活用予定財源の概要

一般に、公共スポーツ・レクリエーション施設の新規建設予算は、一般財源、国庫補助金（交付金）等を組み合わせて計上されます。

以下に、新体育館の建設・設備整備に活用可能な主な補助制度を示します。ただし、表 3-1 や表 3-2 以外の財源の活用についても検討していきます。

表 3-1 活用可能な主な補助制度〔建築物〕

所管	制度名称	対象事業	補助率
総務省	公共施設等適正管理推進事業債	個別施設計画に位置付けられた以下の集約化事業又は複合化事業（公用施設、公営住宅、公営企業施設は対象外） ・ 建築物（公民館等）：延床面積の減少を伴うもの	充当率 90% 交付税措置率 50%
国土交通省	都市構造再編集集中支援事業	「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業	1/2（都市機能誘導区域内等） 45%（居住誘導区域内等）
総務省	学校教育施設等整備事業債	公立の小中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園、高等学校（一般事業の対象となるものを除く。）、大学及び社会体育施設等の整備事業を対象（社会体育施設：一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設。なお、青少年教育施設等に附帯する体育施設は対象外）	充当率：75%
総務省	公共事業等債	都市構造再編集集中支援事業等の都市計画事業や道路事業などの国庫補助事業の地方負担分に対して発行できる地方債。ただし、継ぎ足し単独事業分や地方単独事業分については起債対象外	充当率 90% 交付税措置率 22%
文部科学省	学校施設環境改善交付金	地域スポーツセンター、水泳プール、地域屋外スポーツセンター、地域武道センターなどの新築、改築	1/3

表 3-2 活用可能な主な補助制度〔設備〕

所管	制度名称	対象事業	補助率
総務省	緊急防災・減災事業債	・ 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設整備（非常用電源、避難路、指定避難所の空調・Wi-Fi・バリアフリー整備 など） ・ 地域防災計画上に定められた公共施設等の耐震化	充当率 100% 交付税措置率 70%
総務省	地域活性化事業債	・ 分散型エネルギー（太陽光、バイオマス、ガスコージェネレーション等）を活用した施設の整備事業 ・ 高効率照明機器の整備事業 ・ 地域木材を利用した施設の整備事業	充当率 90% 交付税措置率 30%
（独）日本スポーツ振興センター	スポーツ振興くじ助成金	【地方公共団体スポーツ活動助成】 ・ 大型スポーツ用品の設置	限度額 600 万円

## 資料 4 建設後の管理運営について

## 4.1 施設管理の考え方

利用者の安全・安心の確保の観点から、適切な点検や修繕・維持管理補修等の徹底を図ります。また、「小郡市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な改修・更新に取り組み、ライフサイクルコストの削減と施設の長寿命化を目指します。

表 4-1 指定管理者制度を導入した施設数（全国）

区分	施設数	割合
レクリエーション・スポーツ施設	15,215	19.7%
産業振興施設	6,514	8.5%
基盤施設	26,437	34.4%
文教施設	15,563	20.2%
社会福祉施設	13,234	17.2%
合計	76,963	100.0%

（出典：公の施設の指定管理者制度の導入状況等の調査結果（令和元年5月））

## 4.2 施設運営の考え方

小郡市スポーツ推進基本計画の基本理念である『くらしと密着したスポーツのまちおごおり』を実現するため、新体育館の基本コンセプトである「市民が主体となる体育館」となるよう、老若男女誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことが出来るよう各種スポーツ事業・教室の積極的な展開や広報・PR・相談活動の推進など、ソフト面の充実を図り、市民が利用しやすい施設運営に取り組むことを検討していきます。

## 小郡市新体育館建設基本計画 改定版

---

発行 小郡市教育委員会スポーツ振興課

〒838 - 0115 福岡県小郡市大保 427 番地 1 (小郡市野球場内)

TEL : 0942-75-2373 FAX : 0942-75-2454